

新しい公共支援事業の成果等報告  
(新しい公共の場づくりのためのモデル事業分)

## 1. 成果等報告

|                       |  |
|-----------------------|--|
| モデル事業名                | 認定NPO法人取得等支援事業   |
| 分類                    | <input type="checkbox"/> 一般枠 <input checked="" type="checkbox"/> NPO支援重点化枠 <input type="checkbox"/> 震災支援枠 (該当するものにチェック)  |
| 事業実施主体名               | 東京都<br>社会福祉法人東京都社会福祉協議会  |
| 実施期間                  | 平成24年2月15日～平成25年3月31日  |
| 支援額<br>(注釈参照)         | 総額：52,468,000円<br>人件費：3,561,840円／諸謝金：6,580,000円／使用料及び会場料：3,905,750円／<br>人件費：5,982,106円／消耗品：1,416,925円／印刷製本費：1,124,000円／通<br>信運搬費：8,417,600円／委託費：21,181,159円／その他経費(役務費)：173,040<br>円／設備備品費：125,580円   |
| マルチステークホルダー(会議体)の取組状況 | 本事業では、事業運営のため、ア)東京都生活文化局、イ)社会福祉法人東京都社会福祉協議会(東京ボランティア・市民活動センター)、ウ)特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会(以下、シーズ)、エ)東京税理士会、オ)日本公認会計士協会東京会、カ)NPO支援東京会議による「認定NPO法人取得等支援事業推進会議」を組織した(※ア及びイはモデル事業提案者。ウからカはモデル事業実施に当たっての協働団体)。また、同時に本事業を実施するに当たって、着実な事業の実施のため、専門的な助言等を行う「認定NPO法人取得等支援事業検討委員会」(ア)東京ボランティア・市民活動センター、イ)職能団体(税理士・公認会計士)、ウ)特定非営利活動法人、エ)学識経験者 計9名)を設置した。  |
| 事業概要                  | 改正NPO法により、認定NPO法人制度の認定事務が平成24年度より国税庁から都道府県に移行したことにとともない、認定NPO法人制度や会計基準の普及啓発及び認定取得を希望するNPO法人への支援が求められた。本事業では、税理士等の専門家への制度の理解促進を図るとともに、NPO法人には具体的な申請の相談やサポートまで行うことにより、NPO法人が、都民、企業等からの信頼を得て、地域課題を解決する上で必要な組織運営を行えるよう図るとともに、東京都への円滑な申請のための条件整備を行った。   |
| 事業内容                  | ※ 事業内容、実施事項、実施方法、実施の分担(直接、委託、助成を含めて)等について記載してください。<br>※ 委託・助成した団体等がある場合、当該団体名等について記載してください。<br><b>1 認定NPO法人取得支援</b><br>講座としては、都内NPO法人を対象とした「認定NPO法人&会計基準セミナー」を計5日間・6コマ実施し、制度の啓発と理解を図った(飯田橋会場3コマ/立川会場3コマ ※立川会場については、立川市社会福祉協議会の協力により実施)。延べ1,046人参加。<br>また、「もっと力をつけたい理事・監事・事務局長のための組織力アップ研修」(連続講座)を実施し、認定取得以前に管理者が知っておくべきNPO法人の基礎的事項を学び、組織のあり方に目を向けるよう図った(飯田橋会場計5日間/町田会場 計5日間 ※町田会場は、まちだNPO法人連合会、町 |

田市市市民部市民協働推進課、町田市ボランティアセンターの協力により実施)。参加者数：延べ966人。講座にあたっては、シーズに委託し、「テキスト」を作成した。

セミナー等で認定NPO法人制度やNPOの法人会計基準の周知を図った後は、「認定NPO&会計基準 実務講座」(少数ゼミ)を実施し、申請や導入に必要な書類の確認や記入方法等の具体的な内容を学ぶ機会を設けた。資料などは東京都のガイドブック等も活用した(飯田橋会場 計9日間・17コマ/町田会場 計3日間・6コマ ※町田会場は、まちだNPO法人連合会、町田市市市民部市民協働推進課、町田市ボランティアセンターの協力により実施)。参加者数：延べ317人。

実務講座の受講生など申請書類を实际書き始めたNPO法人を主な対象に、税理士等の専門家の個別指導派遣を実施した(平成24年9月下旬~25年3月)。本事業は調整も含めシーズへ委託。専門家にも専門家養成セミナーアンケートを活用し指導派遣への募集したところ、153名の応募があったが、NPO法人の相談業務経験が豊富な者はほとんどいなかった。検討委員会の協議を踏まえ、「NPO法人の相談業務経験が豊富な専門家」と「NPO法人支援に関心のある専門家」をペアで派遣することとなり、結果、NPO法人へは66件(52法人)の派遣を実施し、94%が「(ある程度)問題が解決した」と回答を得た。

相談体制の構築として、東京ボランティア・市民活動センターの相談員を1名増配置し、認定NPO取得等の相談にあたった。また、シーズからの派遣スタッフの派遣を年45日間受け、専門相談の厚みをつけるとともに、必要に応じ、会計事務所、税理士等を紹介する方式もとった。年間相談件数1,469件。

## 2 専門家養成(シーズへ委託)

税理士・公認会計士向けに認定NPO法人制度やNPO法人会計基準についての理解の促進を図るための「パンフレット」を作成し、東京税理士会、日本公認会計士協会東京会を通じて配布した。

また、専門家養成セミナー(税理士・公認会計士向けセミナー)を3回実施してNPO法人の会計や税務に関する講義を行った(飯田橋会場2回/立川会場1回 ※立川会場については、立川市社会福祉協議会の協力により実施)。参加者数：延べ545人。

年度末には、専門家からの来年度に向けたNPO支援への協力をお願いする「新パンフレット」を作成し、東京税理士会、日本公認会計士協会東京会を通じて配布した。

得られた成果  
及び自己評価

※支援の成果、波及効果、今後の展望等のアウトカム等の事業の総評を記載する。(500字以内)

1 認定(仮認定)NPO法人取得団体(東京都所轄)の本事業利用結果

認定(仮認定)NPO法人 21/37→ 57%

2 相談件数(個別派遣指導含む) 1,469件(1,535件)

3 セミナー・研修等参加者数 2,874人

4 パンフレット・テキスト 7点

(専門家向けパンフ4種・専門家セミナーテキスト/組織力アップ研修テキスト、会計報告事例集)

## 5 総括

### (1) 事業実施体制

- ①認定NPO法人取得等支援事業推進会議および検討委員会の設置により、行政、専門家、NPO、中間支援組織による「マルチステークホルダー」の一つのモデルを示すことができた。特に日本公認会計士東京会、東京税理士会との覚書締結により職能団体と顔の見える関係をつくることができた。
- ②「立川市社会福祉協議会・市民活動センターたちかわ」と、「まちだNPO法人連合会」、「町田市市民部市民協働推進課」、「町田市ボランティアセンター」の協力により、セミナー等を市部で開催することができた。
- ③事業の企画や運営にあたっては、東京都、シーズ・東京ボランティア・市民活動センターで定期的な協議の場を持ち、計画的に遂行できた。また、メーリングリストの活用により、検討委員間の意見交換などを効率的に行うことができた。

### (2) 事業の効果的PR

- ④年度当初に都内NPOへ広報を行ったことで、法改正を受けた東京都での手続き等を周知する資料の普及及び本事業全体のPRを効果的に実施できた。また、セミナー参加者のアンケートを活用し、組織力アップ研修、実務講座などのPR対象を絞り込み、下半期の専門家の個別指導派遣から申請までにNPOをつなぐことができた。
- ⑤専門家への働きかけとして、日本公認会計士協会東京会、東京税理士会の協力により、パンフレットを送付するとともに、セミナーの開催案内を無料または安価で行うことができた。また、両会ともセミナーを研修の単位となるよう位置づけ、会員が参加しやすい環境を整えることができた。
- ⑥専用のウェブを通じて効果的な広報、資料や映像のアーカイブを提供することができた。

### (3) 事業の効果について

- ⑦セミナー、講座等の利用者アンケートでは、「(ある程度)理解できた」「(ある程度)参考となった」と回答した参加者はほぼ9割以上で充実した研修の場を提供できた。
- ⑧セミナー等をきっかけに認定取得等をこれまで諦めていた団体が、再度、認定取得を検討しだすなどの効果があった。同時に新たに認定取得を検討する団体を増やすことができた。
- ⑨セミナー等の受講により基礎知識を持った団体が増え、相談がスムーズに進めることができた。
- ⑩NPO法人が認定取得の検討を通じて、法人としての責務の履行(NPO法の順守)や組織運営の課題(例 会員制度、内規、理事の構成、寄附受付のしくみ、事業活動等)に気づき、NPO法人の基盤強化につながった。
- ⑩専門家の個別指導派遣では、相談した問題点が「(ある程度)解決した」と回答した団体は9割、派遣された専門家の説明を「(ある程度)理解できた」と回答した団体は9割を超えたことから、申請事務の支援に役立ったと考えらる。

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>⑪専門家の個別指導派遣では、NPO相談のベテランとビギナーの専門家をペアで派遣する方法をとったことにより、NPOを支える新たな専門家の裾野を広げるための教育的な効果を盛り込んだ派遣事業を実施することができた。</p> <p>⑫東京都所轄での新たな認定NPO（仮認定NPO）法人37団体のうち、本事業の利用（本事業のいずれかを利用した割合）は21団体（57%）と高い利用率を確保することができた。</p>                             |
| 評価ラ<br>ンク | <p><input checked="" type="checkbox"/>S：特に優れた成果が得られた <input type="checkbox"/>A：優れた成果が得られた <input type="checkbox"/>B：一定の成果が得られた <input type="checkbox"/>C：限定的であるが成果が得られた <input type="checkbox"/>D：成果が得られなかった<br/>（該当する評価にレを付けてください。）</p> |

(注) 当該支援額により取得し、又は効用の増加した価格が50万円以上の機械及び器具等がある場合、別葉にて、機械等の名称、価格、管理者及び耐用年数等を明記すること。

## 2. 添付書類

事業の実施内容及び実績に関する報告書